

マージン率等に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護などに関する法律
第23条第5項の規定に基づき、下記における労働者派遣事業の情報を公開いたします。

対象期間 : 2022年10月1日～2023年9月30日

事業所名称	株式会社ワイズライン
事業所の所在地	沖縄県那覇市久茂地1-4-9 アイキャンビル4F

派遣料金等の明示

《2024年6月1日現在》

① 派遣労働者数（年間）	41人
② 派遣先事業所数	7件
③ 派遣料金平均金額（1日8時間計算）	18,662円
④ 派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算）	12,405円
⑤ マージン率	33.5%

◆マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について◆

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

派遣労働者の年次有給休暇費用

派遣労働者が年次有給休暇を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要となる募集広告費、スキルアップのための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家具など事業運営の為に必要な経費があります。